

広報

ふたば

2025年

12月



みんな大好きダルマ市

目 次

P 2 特集 ダルマ市

P10 双葉町表彰式

P13 ふたば幼稚園だより

P 8 新閣僚来町

P11 帰還困難区域で規制緩和

P14 駅西住宅グッドデザイン賞受賞

P 9 町民の皆さまへ

P12 教育長メッセージ

P16 健康だより

ダルマ市の歩き方

How to ENJOY the DARUMA Market



巨大ダルマ引き

ダルマ市のメインイベント。高さ約3m、重さ約600kgの巨大ダルマを南北に分かれて引き合います。北が勝てば「無病息災・身体堅固」、南が勝てば「家内安全・商売繁盛」とされています。毎年多くの参加者が綱を引き合う様子は冬の寒さを吹き飛ばす熱気に包まれます。ぜひご参加ください。

地元グルメやステージイベントも充実し、家族で楽しめる新春の風物詩。縁起物のダルマ一色になる伝統のダルマ市に足を運んでみませんか？

ダルマ市一大行事、ダルマ市が来年1月10・11日開催します。江戸時代より続くと言われ、東日本大震災で全町避難中も絶えることなく続けてきた伝統のお祭りです。

ダルマ市一番の呼び物は「巨大ダルマ引き」。なんと高さ約3mのダルマを来場者が一緒に引いて引き合います。ほかにも威勢の良いダルマ神輿などJR双葉駅前がダルマ一色になる2日間です。

ダルマ市の季節がやってきた！

開催日

令和8年1月10日（土）10:00～15:00

1月11日（日）9:00～15:00

会場

JR常磐線 双葉駅 東口周辺

主催

双葉町ダルマ市実行委員会

ダルマ神輿

双葉町消防団第二分団を中心とした、さらし姿の担ぎ手たちが巨大なダルマを担ぎ、威勢の良い掛け声とともに会場を練り歩く姿は圧巻。商売繁盛や家内安全、町の復興を願う熱気に包まれ、観る者の心を揺さぶります。こちらも必見です。

どんど祭

双葉町では正月飾りを初發神社の境内で焚き上げ、御神火にあたることや御神火で焼いたお餅を食べることで一年の無病息災や家内安全を祈願します。役目を終えたダルマも、どんど祭でお焚き上げします。一年間ありがとうございました！

子ども樽神輿

子どもたちが酒樽を載せた神輿をかつぎ、「わっしょい」の元気な掛け声とともに会場内を練り歩きます。

子ども樽神輿の参加は別途案内いたします。



奉納神楽

双葉町には多くの神楽があります。全町避難の影響を乗り越えて現在も12の地区に神楽が伝わっています。

ダルマ市ではこの12の神楽のうち、3つの神楽が奉納されます。神楽は獅子頭が地区ごとに異なり、地区の特色を示す貴重なものです。

1月11日 8:30	昇殿参拝
8:50	開会式
9:00～	神楽奉納 ・三字芸能保存会 ・渋川芸能保存会 ・新山芸能保存会

ダルマに願いを 伝統息づく風物詩

双葉町の冬を彩る「ダルマ市」は、300年もの歴史を持つとされる伝統行事。文献にその名が登場するのは明治時代後期からです、その双葉町の前身である旧長塚村で行われていた「初市」にさかのぼります。

かつて双葉郡の各地では、年末から年始にかけて縁起物や日用品を扱う市が開かれていました。当時の記録によると、初市は旧暦の1月13日前後に開催されていたようです。長塚村と新山町が合併して標葉町のちの双葉町が誕生した後も、し

ばらくは旧暦に沿って行われていましたが、1960年（昭和35年）に双葉郡町村会で正月・盆の行事を新暦で行うことが決定。翌年からは新暦に合わせて開催されるようになりました。

1970年代以降は、ダルマや日用品の販売に加え、地域の文化を感じられるイベントも多数開催されるようになり、町民に親しまれる一大行事へと発展。今では双葉町を代表する冬の風物詩として、広く知られるようになりました。

どうしてダルマは縁起がいいの？

その丸みを帯びた姿にどこか愛嬌を感じる方も多いかもしれません。一方でダルマは「七転び八起き」の精神を体現する力強い縁起物。倒れても、また起き上がる姿は困難に立ち向かう人々の心を励まし続けてきました。

ダルマの起源は、室町時代に中国・明から伝わった木製人形にあるといわれています。モデルとなったのは、禅宗の開祖として知られる達磨大師。日本では縁起物として広まり、今では全国各地でさまざまな形のダルマが見られるようになりました。

さまざまな形のダルマが生まれましたが、倒れてもすぐに起き上がる姿が特徴です。これが「七転び八起き」の精神に通じるとして、古くか

ら人々に希望と勇気を与える存在となってきました。また、赤く塗られた全身は魔除けの意味も持ち、地域によっては厄除けとして飾られることもあります。

そして、ダルマといえば「目入れ」の風習。願い事をする際に片目を入れ、成就したらもう片方を入れるという習慣は、選挙の当選者がダルマに目を入れる光景などでもおなじみです。ただし、ダルマの目の有無は地域によって異なり、福島県の三春ダルマや宮城県の松川ダルマなどは、最初から両目が描かれているのが特徴です。

地域の文化とともに歩んできたダルマ。その姿には、願いを託す人々の思いが込められています。



ダルマの系譜

かつて双葉町のダルマ市では、いわき地方の「平ダルマ」と富岡町の「富岡ダルマ」が主に並び、地元の人々に親しまれていました。しかし1970年代に、それらを手がけていた職人たちが相次いで引退・廃業したこと、三春ダルマや白河ダルマなど、遠方の産地から仕入れたダルマが中心となっていました。

そういった中で、長塚地区の事業者たちによる「長塚共栄会」が地域の活性化を願い、白河だるま本舗の協力のもと「ふたば福ダルマ」を製作。双葉町のダルマ市に新たな彩りを添えました。東日

本大震災の影響を受け長塚共栄会の活動が厳しくなりましたが、関係者の協力もあり、このふたば福ダルマはダルマ市で販売が継続されています。

さらに、双葉町ならではのオリジナルダルマが登場したのは1990年代のこと。1994年（平成6年）、JAふたば女性部の手によって「ふたばダルマ」が誕生しました。白河のダルマ職人のもとで研修を受けた女性部の皆さん、心を込めて作り上げたこのダルマには、町章をあしらったものと、太平洋をイメージして縁を青く塗ったものの2種類があります。

ダルマが7色の理由は…

双葉町のダルマは色が豊富。馴染み深い赤や白以外のダルマも作られています。



色	役割・願い事
赤	魔除け・家内安全・開運吉祥
青	学業成就・才能向上
黄	金運上昇・幸運招来
緑	健康祈願・身体健勝
白	合格祈願・大願成就
黒	商売繁盛・安定・黒字祈願
紫	長寿祈願・品格向上

町の観光協会によるとこれらの色には双葉町の復興と町民の願いを込めて作られていると言われています。たとえば、受験生には白、商売をされている方には黒、家族の健康を願うなら緑など、それぞれの願いに合わせて選ぶと良いでしょう。自宅に飾るのはもちろん、贈り物にもぴったり。あなたはどの色を選びますか？

ダルマ市を彩るグルメ

ダルマ市のもうひとつの楽しみといえば、地元の味が集まるグルメ。地元商店が丹精込めて仕上げた逸品や、有志の団体が復興への想いを込めて提供する温かな料理が並びます。

湯気の向こうに広がるのは、どこか懐かしくて、思わず笑顔になるような味ばかり。この日だけの“特別な味”を、ぜひ会場で味わってみてください。



このうち「幸福焼き」は双葉町商工会が開発したスイーツで、見た目ほっこり、味も心温まる一品です。



「幸福焼き」は、地元の人々の思いが込められたオリジナルグルメ。名前の通り、食べる人に“幸福”を届けたいという願いが込められています。

プログラム

1月10日(土)

- 10:00 開会式
- 10:30 子ども樽神輿
- 11:00 アンパンマンショー①
- 12:30 巨大ダルマ引き
- 13:30 アンパンマンショー②
- 14:10 お笑いステージ
(とにかく明るい安村)
- 15:30 どんと祭(初發神社)

1月11日(日)

- 9:00 奉納神楽大会(初發神社)
- 9:30 第35回双葉町芸能発表会
- 11:00 相馬流れ山踊り
- 11:15 前沢の女宝財踊
- 12:00 ダルマ神輿
- 13:00 大道芸
- 13:30 フラダンスショー
- 14:00 ものまねステージ
(原口あきまさ)
- 14:30 閉会式

※第35回双葉町芸能発表会(1月11日)

時 間	演 目	団 体 名
9:30	開会	
9:35	富士山、あばれ太鼓、野口雨情詩集	J Aスマイル大正琴
9:50	槍さび(黒田節入り)、秋田大黒舞	双葉町民謡同好会
10:05	双葉町民の歌、あすという日が、瑠璃色の地球	コーラスふたば
10:20	夏、いなづま	標葉せんだん太鼓保存会
10:45	ふたば音頭	
10:50	閉会	

- ・内容は変更される場合があります。
- ・ステージや出店内容などの詳細はホームページで随時お知らせします。



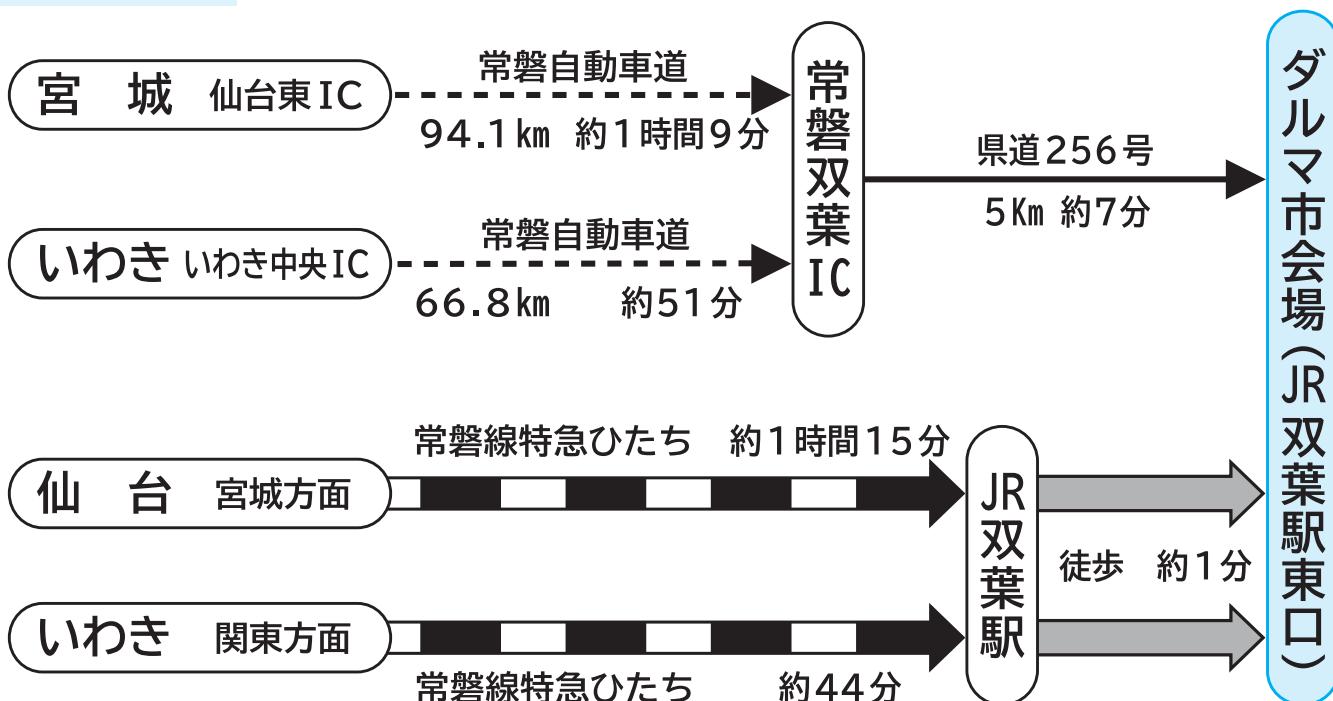
【ダルマ市に関する問い合わせ】 ダルマ市実行委員会

☎ 0240-33-0127

【芸能発表会に関する問い合わせ】 教育委員会 生涯学習課

☎ 0240-33-0206

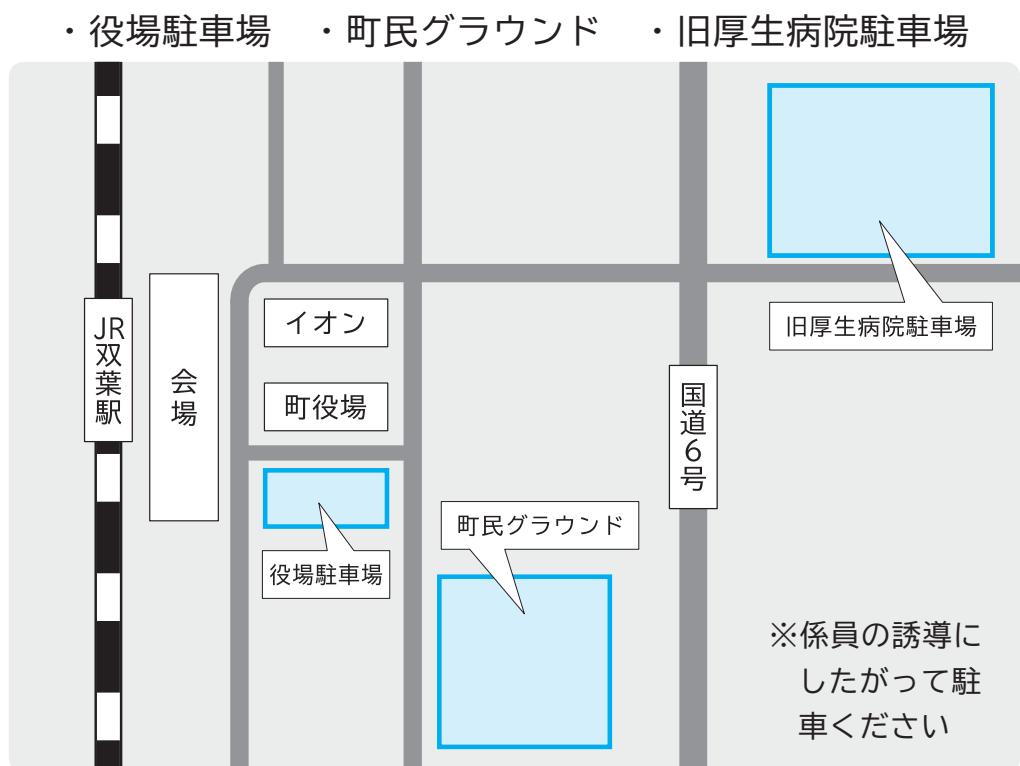
アクセス



※天候による交通への影響にご注意ください

天候の影響で、鉄道やバスの運行に遅れや運休が出る場合があります。道路の通行止めなども発生することがありますので、お出かけの際は最新の運行情報や道路情報をご確認ください。

駐車場



交通規制について

前日からJR双葉駅前周辺で交通規制を行います。迂回ルートをご確認願います。
ダルマ市見学バスのチラシは今月号に同封しています。

赤澤経済産業大臣が来町

10月25日、赤澤亮正経済産業大臣が来町されました。赤澤大臣は町との意見交換でまずは2020年代をかけて帰還意向のある住民の方々が安全安心に帰還できるよう全力で取り組みたいと決意を新たにされた上で、「帰還困難区域の避難指示解除に加えて、経済産業省として事業・生業の再生や新産業の創出などについても進めていきたいとの意向を示されました。

伊澤町長からは「国として復興への責任を果たすようお願いしたい」と要望しました。



赤澤大臣と話をする伊澤町長



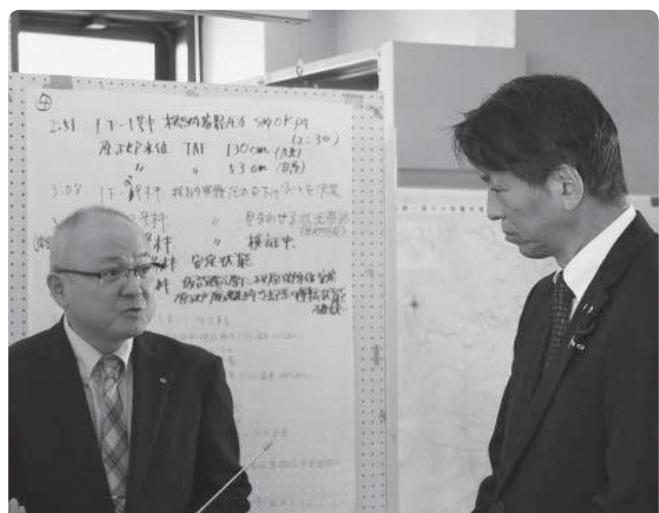
意見交換する赤澤大臣

山田経済産業副大臣が町内視察

11月7日、原子力災害現地対策本部長の山田賢司経済産業副大臣が来町されました。伊澤町長と面会した副大臣は「地元の声を受け止め復興に丁寧に取り組みたい」と述べ、町長からは帰還困難区域の避難指示解除や廃炉作業の安全確保に向けた東電への監督強化、中長期的な財源確保などを要望しました。旧町役場庁舎では震災当時、災害対応にあたった平岩副町長が原発事故発生当時の状況や災害対応について説明しました。その後、石熊地区の農地を視察。長年放置されたままの農地の現状を前に、町長は農業インフラの未復旧を指摘し、水利整備と営農再開支援を強く求めました。



石熊地区を視察する山田副大臣



旧役場庁舎で当時の様子を説明する平岩副町長

石原環境大臣が来町

11月14日、石原宏高環境大臣が来町されました。

石原大臣は、今夏から官邸や各省庁で除染土壌の再生利用がスタートしたことに触れ、除染土壌の県外最終処分に向けたロードマップを政府一丸となって進めていきたいと意欲を示しました。

伊澤町長からは「県外最終処分や再生利用への理解が広まっておらず、除去土壌の最終処分地の選定から処分完了まで具体的な時間軸が示されていないなど、本当に約束が果たされるのか強い危機感を抱いている」と申し上げ、全国的な理解醸成や除去土壌の処分工程の具体化を強く求めました。



意見交換する石原環境大臣

牧野復興大臣が来町

11月15日、牧野京夫復興大臣が来町されました。

伊澤町長は2020年代に特定帰還居住区域への住民帰還を実現するために、避難指示解除に向けた具体的な道筋を示すことや営農再開に向けて要望しました。特に営農再開については国が特定帰還困難区域での農業のあり方について方針を示すこと、帰還困難区域の農業用水利を速やかに除染・復旧することなどを求めました。

牧野復興大臣は福島復興局の新拠点を設置することで現場主義を徹底し、先行して避難指示が解除された自治体に追いつくことができるよう努めたいと意欲を示されました。



左：伊澤町長 右：牧野復興大臣

町民の皆さんへ

年の瀬を迎える何かと慌ただしい時期となりました。

10月25日、赤澤亮正経済産業大臣が来町されました。私からは町の復興を進めるため、国の支援を継続するなど、復興への責任を果たすようお願い申し上げました。

11月1日双葉町消防団検閲式を

挙行しました。近年、自然災害が頻

発化・激甚化しており、いつどこで

発生するか予測できません。災害

対応の第一線で活動する消防団の

役割は大変重要であり、今後もさ

らなるご活躍を期待しております。

11月3日、令和7年度双葉町表

彰式を挙行しました。今年は、多

年にわたり消防団員として消防活

動に貢献された6人の方、双葉町

職員として職務に精励された3人

の方をはじめ、双葉町の復興への

願いを込めて多額の金員をご寄付

いただいた2人の方と一団体、さ

らに、行政区長として町民の絆の

維持・発展に貢献された1人の方

に表彰状及び感謝状を贈りまし

た。改めて、復興・再生を目指す

双葉町の町政運営に多大なるご協

力を賜りましたことに対しまして

深く感謝申し上げます。

11月4日、町が整備した「駅西住宅」が2025年度グッドデザイン賞を受賞しました。駅西住宅は、

木の温もりを感じる外観やコミュニケーション形成を促す共用スペースなど、細部までこだわり抜いた設計です。この度の受賞により、より多くの方に双葉町を知つていただき、町を訪れるきっかけとなることを願っています。

11月7日、山田賢司経済産業副大臣と意見交換を行うとともに町内視察に同行しました。

帰還困難区域全域の速やかな避

難指示解除のほか、廃炉作業が安

全かつ着実に実施されるよう東京電力の監督・指導の強化などを強く要望しました。

11月14日、石原宏高環境大臣が

来町されました。除去土壌の処分

完了までの時間軸が具体的に示さ

れていないことから「約束が果た

されるのか強い危機感を抱いてい

る」と私から申し上げ、除去土壌

の処分工程の具体化を強く求めま

した。

11月15日、牧野京夫復興大臣が

来町され、意見交換を行いました。

避難指示解除に向けた具体的な道

筋を示すことや帰還困難区域の農

業用水利を速やかに除染・復旧す

ることなどを要望しました。

感染症が流行しています。町民

の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしくださいますようお願い

いたします。

双葉町長 伊澤 史朗

令和7年度双葉町表彰式



後段左より、斎藤けいた様（東京維新の会）、中野様、木幡様、石上様

前段左より、きたみまさし様（東京維新の会）、松浦様、岩本町議会議長、伊澤町長、笠井様、前川様

双葉町の経済や文化など町政振興に寄与した方に対する表彰が11月3日、町役場で行われました。受賞した松浦さんは「昭和56年から消防団員を務め、永年にわたって職責を果たすことができました。これもひとえにご来賓の皆さまをはじめ、関係者の方々のご協力があったからこそです。今後も町政発展のために、協力を惜しみません」と感謝を示しました。

特別功労表彰

松浦 雅治 様

永年にわたり双葉町消防団員として地域の安全・安心と福祉向上に尽くされた功績顕著
(消防団員36年)

功労表彰

酒井 伸寿 様

永年にわたり双葉町消防団員として地域の安全・安心と福祉向上に尽くされた功績顕著
(消防団員30年)

永年勤続表彰

多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

半谷 秀一 様 (消防団員25年)
渋谷 弘美 様 (消防団員25年)
守家 崇行 様 (消防団員25年)
中谷 祥久 様 (消防団員25年)

多年にわたり双葉町職員として地方自治行政の進展に寄与

中野 弘紀 様 (職員30年)
木幡 勝 様 (職員30年)
石上 崇 様 (職員30年)

善行表彰

前川 瞳夫 様 双葉町復興のため、一般寄附金及びふるさと応援基金寄附金として多額の金員を寄附
笠井 靖子 様 双葉町復興のため、ふるさと応援基金寄附金として多額の金員を寄附

感謝状

井戸川 則隆 様 鴻草行政区長として町民の絆・コミュニティの維持・発展並びに交流事業に貢献
東京維新の会 様 双葉町復興のため、一般寄附金として多額の金員を寄附

特定帰還居住区域の一部で立入規制が緩和

11月4日、特定帰還居住区域のうち、下長塚、三字及び羽鳥行政区の対象区域の立入規制が緩和されました。これにより、バリケード等の物理的防護措置が撤去され、通行証の申請及び所持なしに立ち入りが可能となりました。令和8年度の避難指示解除に向けた大きな前進であり、一刻も早く故郷に帰還したい町民の想いに応えられるよう取り組んでまいります。

立入規制緩和への対応

○防犯対策

警察へのパトロール強化を依頼するとともに対象区域内の家屋の個別巡回パトロールを24時間365日実施します。ご自宅敷地内の巡回をご希望される場合は、下記担当までご連絡ください。



○放射線対策

- ・スクリーニング：不要です。対象区域から物品を持ち出す際はスクリーニング上で線量を測定してください。
- ・線量計：貸出を希望される方は下記担当までご連絡ください。

○帰還準備目的宿泊費支援事業補助金

対象区域の皆さまの帰還を支援するため、帰還準備のため町内の宿泊施設を利用された場合の、宿泊費の一部補助を実施します。詳細は町公式ホームページをご確認ください。



【担当】住民生活課 帰町準備係 ☎ 0240-33-0126
メール：jyumin@town.futaba.fukushima.jp

ウクライナ×双葉町 復興への架け橋

10月27日、ウクライナ国土発展省や首都キーウの副市長を含む約30名の代表団が双葉町を訪れ、伊澤町長との意見交換やJR双葉駅周辺の観察を行いました。

この訪問は、国際協力機構（JICA）がウクライナの復興支援の一環としておととしから実施しているプログラムの一部です。戦火によって甚大な被害を受けたウクライナでは、生活基盤の再建と避難先での暮らしの立て直しが急務となっており、東日本大震災からの復興を進める双葉町の取り組みや知見の共有を目的としています。

今回の観察では、特に「復旧・復興のまちづくり」や「住宅整備」に関する知見を共有してほしいという要望が寄せられ、町長からは双葉町の復興の歩みや現状について説明がありました。意見交換の後、町が住む拠点として整備した「駅西住宅」も観察され、参加者はその取り組みに深い関心を寄せしていました。

震災からの復興を進める双葉町の経験が、遠くウクライナの復興に役立つことを願い、今後も国際的な連携を通じた支援が望まれます。



～夢と希望のある「学び」へ～

令和7年も師走を迎え、寒さが厳しさを増す中、1年の総まとめの時期となりました。近年は猛暑や線状降水帯による洪水災害など、これまでに経験のない異常気象が頻発しており、行政としても防災対策の見直しが急務です。今年は特に「クマによる人的被害」が急増し、学校現場でも対策が協議されています。

東日本大震災と原発事故による全町避難から、避難指示解除、役場新庁舎での業務再開を経て3年3ヶ月余りが経過しました。復興が進む中、「文教の町、双葉町」としての学びを継承し、将来を担う子どもたちの育成を目指して、「教育基本構想」「教育基本計画」を基に、新学校建設の基本設計の最終段階に入っています。

教育委員・社会教育委員 京丹波町視察研修

10月30日から11月1日には、双葉町教育委員と社会教育委員の皆さんと京都府京丹波町への視察研修を実施しました。視察先である京都府立須知高校や京丹波町立和知中学校では、町の伝統芸能である和知太鼓や人形浄瑠璃の伝統芸能継承を目的とした、特色あるカリキュラムの説明をいただきました。また、京丹波町教育委員と社会教育委員の皆さんとの意見交換会では、地域と学校が一体となった伝統文化の保存・継承の取り組みなど、教育分野における様々な意見交換をしました。今後は、生徒交流に加え、伝統芸能や食文化などの分野にも交流を広げていきたいと思います。最終日には世界遺産である仁和寺を訪れ、双葉町出身の学芸員・朝川美幸さんの案内で、国宝や重要文化財の解説を受け、古都の歴史と文化の重みを体感するとともに、文化財の保存・活用の重要性について、改めて考える機会となりました。



令和7年度双葉町郷土文化講座

11月8日、双葉町産業交流センターにおいて歴史文化講座を開催し、町出身の泉田邦彦さん（石巻市博物館学芸員）と朝川美幸さん（仁和寺学芸員）が講師を務めました。文化財や古文書レスキーの報告に続き、標葉氏の歴史や町の寺院に関する講演が行われ、約50名の方に参加いただきました。講演後の質疑応答では、参加者からの質問が多数寄せられ、町の歴史と文化を再認識する貴重な講演となりました。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫



ふたば幼稚園だより

梅檀祭



10月18日に開催された梅檀祭では、幼稚園児と小学2年生から4年生のお兄さん・お姉さんが力を合わせて、元気いっぱいのパフォーマンス「とんで・まわって・レッツダンス！」を披露しました。

園児たちは平均台の上を慎重に歩いてバランスをとったり、跳び箱をジャンプで乗り越えたりと、かわいらしくも堂々とした姿を見せてくれました。その後の小学生のお兄さんやお姉さんとの息の合ったダンスに会場からは大きな拍手が送られ、温かい雰囲気に包まれました。

当日は練習の成果をしっかりと発揮し、これまでで一番の演技を披露することができ、見ている人たちも笑顔になったひとときでした。



令和8年度 ふたば幼稚園入園のご案内

双葉町では令和8年度双葉町立ふたば幼稚園の入園児を募集します。多くの園児の姿が見られることを心待ちにしております。

所 在 地：いわき市錦町御宝殿56

入園資格：右表のとおり

経 費：①入園料 ②授業料 ③その他：給食・教材費等
いずれも無償です。

※③については町により一部補助されます。

入園を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。「入園申請書」をお送りします。

募集期間：12月1日～26日（8時30分～17時15分まで）、土・日・祝日を除く

3歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
4歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
5歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

地域の安全のために

11月1日、双葉町消防団による検閲式がJR双葉駅東口の駅前広場で行われ、団員約40人が参加しました。この検閲式は、消防団員の士気を高め、規律や団結力を確認することを目的に毎年実施されているものです。

当日は、伊澤町長からのあいさつや渡辺浩美消防団長による訓示のほか、団員による行進などが行われ、地域の防災力向上への意識を新たにしました。参加した団員は緊張感を持って式に臨み、地域住民の安心・安全を守る決意を新たにしました。

今年7月のカムチャツカ半島を震源とする津波発生時に消防団は町内で避難誘導を行うなど火災や災害時の対応はもちろん、地域防災の要として活動を続けています。



駅西住宅が2025年度グッドデザイン賞を受賞

双葉町が整備した「駅西住宅」が、2025年度グッドデザイン賞（主催：公営財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。



駅西住宅は地域の景観や住民の暮らしやすさを重視するため、木の温もりを感じる外観や、コミュニティ形成を促す共用スペースなど、細部にまでこだわりが詰まっています。入居率は約9割を推移しており多くの方々が安心して暮らせる住まいとして定着しています。



教育委員に山本さんを再任



山本真理子委員（下条）

双葉町教育委員として山本真理子さん（下条）が再任されました。

10月6日、双葉町役場において辞令交付式を行い、山本委員からは「安心して学べる環境づくりに努めていきたいと思います」とあいさつをいただきました。

任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間です。

健闘！奮闘！ふくしま駅伝

11月16日、第37回ふくしま駅伝が行われました。

今年の大会には中学生7人が仲間入りし、2年ぶりに全区でのエントリーを果たしました。若い世代のフレッシュな力が加わったことで、チームに元気と勢いをもたらしました。

レース途中からオープン参加となりましたが、沿道からは大きな声援が絶えず響き、選手たちの背中を力強く押してくれました。最後まで全力で走り抜けた選手の皆さんへ心からの労いと拍手を送りたいと思います。



選手・関係者の皆さんお疲れ様でした

また大会には町役場から3人が選手として参加しました。

- ・井戸川俊さん（生涯学習課／平成29年度入庁）
- ・佐藤香穂さん（生涯学習課／令和7年度入庁）
- ・木幡穰清さん（秘書広報課／令和7年度入庁）

左から井戸川さん 佐藤さん 木幡さん ▶



双葉町教育施設等準備委員会を開催

10月23日、双葉町役場で双葉町教育施設等準備委員会の第1回会合が開催されました。

この委員会は令和10年4月に開園・開校を目指す「幼保小中一貫教育施設」の教育課程や施設整備について話し合い、その結果を教育長へ提言することを目的としています。

当日は館下教育長より委員の方々に委嘱状が交付されました。委員は大沼博文委員長をはじめ学識経験者や学校教育関係者など11人で構成されています。（別表参照）

第1回の会合では施設の基本設計（案）や新しいこども園・義務教育学校における保育・教育理念等について意見交換が行われました。

有識者の知恵と経験を集めて「双葉町の教育」を拓く取組みがいよいよスタートします。

双葉町教育施設等準備委員会委員（敬称略）

役職	氏名	備考
委員長	大沼 博文	前福島県教育委員会教育長
副委員長	大塚 類	東京大学大学院 教育学研究科教授
副委員長	坂本 篤史	福島大学 人間発達文化学類准教授
委員	堀家 健一	文部科学省地方教育アドバイザー
委員	石井 智明	双葉南・北小学校長
委員	寺島 克彦	双葉中学校長
委員	堀内 弘志	ふたば幼稚園長
委員	江井 俊雄	双葉町社会教育委員会議 議長
委員	山根 辰洋	双葉町議会議員
委員	柾木 渉	福島県教育庁教育総務課長
委員	山本 秀和	福島県教育庁相双教育事務所長



「すこやか血管教室」のお知らせ

肥満・糖尿病・高血圧などの生活習慣病は自覚しにくく、進行すると、動脈硬化などの原因になります。この教室で血管を健康に保つために日常生活ですぐに実行できる方法を一緒に学び、生活習慣を見直すきっかけとしませんか？

	内 容	講 師	持 ち 物
第1回	生活習慣病とさようなら！ 日々の食生活を見直そう！（講話）	管理栄養士 保健師	
第2回	お口から始める生活習慣病予防（講話と実習）	歯科衛生士	
第3回	脱メタボ！運動習慣を続けるコツ（講話と運動）	理学療法士	※随時ご案内します
第4回	栄養バランスでメタボ予防（調理実習）	管理栄養士	

参加された方には『今日から使える健康アイテム』を差し上げます。

エリア	回 数	開催日（令和8年）	時 間	会 場	部 屋
双葉	第1回	1月8日（木）	10:00～ 12:00	双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田1-1)	1階 中会議室
	第2回	1月15日（木）			1階 大会議室
	第3回	1月22日（木）			
	第4回	1月29日（木）	9:30～ 12:00	浪江町ふれあい交流センター (浪江町大字権現堂字矢沢40-1)	1階 調理室
いわき	第1回	2月5日（木）	10:00～ 12:00	泉公民館 (いわき市泉町4丁目13-11)	2階 研修室
	第2回	2月12日（木）			
	第3回	2月19日（木）	9:30～ 11:30		
	第4回	2月26日（木）	9:30～ 12:00		
郡山	第1回	3月6日（金）	10:00～ 12:00	大槻ふれあいセンター (郡山市大槻町中前田56-1)	1階 研修室1・2
	第2回	3月12日（木）			1階 大ホール
	第3回	3月19日（木）			
	第4回	3月26日（木）	9:30～ 12:00		1階 実習室

定 員 10～15人程度 ※1回のみの参加も可能。お気軽にご相談ください。

申込締切 各会場開催日の2週間前まで

そ の 他 状況に応じてマスクの着用をお願いします

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

令和7年度 福島県避難者検診（がん検診）のおしらせ

各種がん検診を受診できなかった方を対象に福島市・郡山市・いわき市の医療機関で避難者検診（がん検診）を実施します。完全予約制のため、希望される方は早めにお申し込みください。

・受診期間

令和8年2月1日（日）～2月28日（土）

・申込方法

①健康福祉課に電話申し込み

健康福祉課：0240-33-0131（平日8:30～17:15）

申込締切：令和8年1月30日（金）

②役場から「医療機関一覧」と「申込書」が届く

③自分で医療機関に検診の予約をする（一覧にある医療機関から選ぶ）

④予約した医療機関名や受診日を申込書に書いて、役場に返送する

⑤役場から「検診録」が届く

⑥検診録を持って、予約した医療機関で検診を受ける

実施医療機関および受診期間

実施医療機関	受診期間
福島市・郡山市・いわき市医師会指定の医療機関	令和8年2月1日（日）～2月28日（土）

検診の種類と対象者

検診の種類	検査内容	対象者
胃がん検診	問診・胃部X線検査（バリウム検査）	30歳以上の方
	問診・胃部内視鏡検査（胃カメラ）	30歳以上の方
肺がん検診	問診・胸部X線検査	40歳以上の方
	喀痰細胞診	50歳以上で喫煙指数600以上の方（※）
大腸がん検診	問診・便潜血検査（検便検査）	30歳以上の方
乳がん検診	問診・視触診・マンモグラフィ検査	40歳以上の女性
子宮がん検診	問診・視診・内診・細胞診	20歳以上の女性

（※）喫煙指数＝1日の平均喫煙本数×喫煙年数（過去に喫煙していた場合も対象です）

注意点

医療機関の都合で受診できない場合があります

医療機関一覧は12月以降、町公式ホームページでも閲覧できます。

検診結果は後日、郵送で届きます。

その他

検診を受けると「ふたば健興プロジェクト」でポイントがもらえます。

結果は健康手帳などに保管して、健康管理に役立てましょう。

年金事務所からのお知らせ 国民年金保険料を納めた方へ

「社会保険料控除証明書」のご案内

国民年金保険料は、その年に納めた全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。令和7年中（1月1日～12月31日）に納めた保険料であれば、過去の未納分や追納分も含めて控除の対象です。

年末調整・確定申告には証明書が必要です。

控除を受けるには、保険料を支払ったことを証明する「社会保険料控除証明書」を年末調整や確定申告の際に提出する必要があります。

この証明書は、日本年金機構から以下のスケジュールで送付されます。

納付期間	送付方法	送付時期
令和7年1月1日～9月30日	電子送付	10月中旬～下旬
	郵送	10月下旬～11月上旬
令和7年10月1日～12月31日 (※上記に該当しない方)	電子送付	令和8年1月下旬～
	郵送	令和8年2月上旬～

※証明書が届いたら、大切に保管してください。

証明書は、e-Taxで使える電子データとしても受け取れます。郵送よりも早く確認できます。

受け取りには、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行ってください。登録後は書面での郵送は停止されます。

配偶者やお子さんなど、ご家族の国民年金保険料をあなたが支払った場合も、控除の対象になります。

国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、万が一のときにも頼れる大切な制度です。保険料は忘れずに納め、控除の手続きもお忘れなく！

【問い合わせ先】 年金事務所 ☎ 0246-23-5611

放射線健康相談だより

双葉町では町民の皆さんの放射線への疑問・お悩みに対応できるように、さまざまな取り組みをしています。今回は、10月に実施した研修会について紹介します。

10月7日、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターの協力のもと、町職員を対象とした研修会を開催しました。長崎大学の高村昇教授を講師に招き、講義「放射線被ばくと健康影響：双葉町の現状を含めて」を行いました。初めに、放射線に関する基礎知識や広島・長崎の原爆、チョルノービル原発事故、福島第一原発事故による放射線被ばくの健康影響等について学びました。

放射線に関する相談や不安等があれば町の健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。



作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

研修会の様子

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

インフルエンザの感染を防ごう！

どうやって感染するの？

感染経路は「飛沫感染」と「接触感染」

インフルエンザウイルスの感染経路は、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つがあります。

・飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出。

別の人気がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染。

※主な感染場所：学校や職場などの人が多く集まる場所



・接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえる

その手で周りの物に触れて、ウイルスが付く

別の人気がその物に触ってウイルスが手に付着

その手で口や鼻を触って粘膜から感染

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

インフルエンザを予防するためには、こうした飛沫感染、接触感染といった感染経路に注意することが重要です。



インフルエンザから身を守るために

- (1) 適切な手洗い
- (2) 流行前のワクチン接種 ※ワクチンを打ってもインフルエンザにかかる場合があります。
- (3) マスクを着用する
- (4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- (5) 適度な湿度を保つ

「インフルエンザかな？」と思ったら

- (1) 安静にする
- (2) 水分補給
- (3) 具合が悪ければ早めに医療機関へ



もし、高熱が続く、呼吸が苦しい、意識状態がおかしいなど具合が悪ければ、早めに医療機関（内科や小児科など）を受診しましょう。

特に、幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は、肺炎や脳症などの合併症が現れるなど、重症化する可能性があります。

事業者の皆様へ ゴミステーションの適正利用についてのお願い

ゴミステーションは住民専用です。事業者のゴミ（事業系ゴミ）は出せません。近年、事業者のものと思われるゴミが多く見受けられ、住民の方々から多数の苦情が寄せられています。

事業系ゴミの処理方法

法律により、事業者は自らの責任でゴミを適正に処理する義務があります。ゴミステーションに出すと「不法投棄」となり、処罰の対象です。

処理方法

①南部衛生センターへ直接搬入



②許可業者へ収集依頼



不法投棄に該当する行為

- ・通勤途中に居住地以外のゴミステーションへ生活ゴミを捨てる
- ・事業系ゴミを住民用ステーションへ排出する

これらも不法投棄となり、厳しく対処される可能性があります。

法人の皆さん、従業員の皆さんへ、居住地の指定場所への排出を周知してください。

不法投棄の罰則

区分	罰則内容
個人	5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方
法人	最大3億円以下の罰金

【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合 ☎ 0240-22-3333

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

名称	就職面接会	就職相談
日 時	12月19日（金）13:30～15:00	平日 9:00～12:00、13:00～16:30
会 場	浪江町地域スポーツセンター (浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)	福島広域雇用促進支援協議会 (福島市中町4-20 エスケー中町ビル 202号)
内 容	相双地域等の企業28社参加	就職・転職の不安と一緒に解決
参加方法		電話予約
電 話	024-524-2121	0120-810-650

【問い合わせ先】 福島広域雇用促進支援協議会 ☎ 024-524-2121

福島県の最低賃金が改定されます

改定日：令和8年1月1日 新しい最低賃金（時間額）：1,033円

この最低賃金は福島県内のすべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払う必要があります。なお、賃金引き上げには、「賃上げ支援助成金」などの支援施策が利用可能です。

【制度の問い合わせ先】 福島労働局労働基準部賃金室 ☎ 024-536-4604

【支援の問い合わせ先】 福島労働局雇用環境・均等室 ☎ 024-536-2777

マイナ救急で搬送がスムーズに

突然の体調不良や事故で救急車を呼んだとき、本人が意識を失っていたり、家族が動揺して薬の名前を思い出せなかったりすることがあります。そんな「もしも」の場面で、救急隊員が迅速に対応できるよう支えるのが「マイナ救急」。マイナ保険証を活用することで、受診歴や薬の情報を確認でき、搬送先の選定や救急車内での処置に役立ちます。

マイナ救急とは？

マイナ救急は、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定などに役立つ情報を把握することで救急業務の円滑化を目指す取組です。

通常、これらの情報は、傷病者本人や家族から聞き取りますが、病気やケガで苦しんでいる本人や、気が動転している家族が救急隊員に正確に情報を伝えることは難しい場合もあります。

こうした場合に、救急隊員が傷病者のマイナ保険証から医療情報を閲覧し、円滑な搬送先医療機関の選定や適切な処置を行うことができます。



マイナ救急のメリット

- 救急隊への受信履歴・薬剤情報の説明など傷病者の負担が軽減されます。
- 家族が受診歴や薬の情報を知らなくても、正確な情報を伝達可能になります。
- 救急隊が医療情報を正確に確認でき、適切な搬送先や処置が可能になります。
- 医療機関が事前に正確な情報を受け取り、受け入れ準備が円滑になります。



双葉町社会福祉協議会 ～12月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ※12/31を除く 12月 9日(火)	13:30～15:00	郡山事務所  024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)			

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	12月17日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター  0246-84-6729

双葉町空き家・空き地バンクをご存じですか？

双葉町では、令和4年9月より「空き家・空き地バンク」の運用を開始しています。

この制度は、避難指示解除区域にある空き家・空き地の情報を専用ホームページで紹介し、町への帰還や移住を希望される方に住まいや土地として活用していただくことで、地域のまちづくりを進める仕組みです。



現在、町内の空き家・空き地の利活用をご検討中の方からの、物件登録や利用申込を随時受け付けております。

登録件数（令和7年10月末時点）・掲載中77件・商談中7件

契約成立 16件（賃貸6、売買10）

「空き家・空き地を活用したい」「双葉町で暮らしてみたい」そんな想いをお持ちの方は、ぜひこの制度をご活用ください。

アパート建設用の空き地の
利用が増えています！



【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト

 090-1404-3362 受付時間 9:00～16:00

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

解体工事について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。解体をご希望の方は、下記窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が対象区域か不明な場合は受付窓口へお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象外です。除染を希望しない場合のみ解体可能です。

【解体申請受付窓口】高島テクノロジーセンター（令和7年度環境省業務委託事業者）

場 所：いわき市東田町2丁目19-3 トーキビル1-A号棟（双葉町いわき支所隣）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けゴミについて

特定帰還居住区域の片付けゴミの個別回収を実施中です。

家屋の片付けによって生じた片付けゴミの個別回収を行っております。申し込みは下記までお願ひいたします。

【片付けゴミ回収申込先】株式会社 伊藤工務店（令和7年度環境省業務受託業者）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-007-886（フリーダイヤル）

FAX 0120-004-553（24時間対応）

※事業系廃棄物や避難指示が解除された地域の片付けは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

・中間貯蔵施設見学会のご案内

中間貯蔵事業情報センターでは、施設をバスで巡る見学会を開催しています。

今月の開催予定 12月19日（金）、20日（土）

申込・問合せ 中間貯蔵事業センター（☎ 0240-25-8377）までお願ひします。



・除去土壤等の搬入状況（双葉工区）

令和7年度の搬入量：40,707 m³（2015年からの累計：3,996,226 m³）※令和7年10月31日現在

令和7年12月26日（金）～令和8年1月4日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

・放射線モニタリングについて

空間線量率の測定により、搬入による影響は確認されていません。今後も安全対策と放射線監視を継続します。

モニタリング結果はこちらのQRコードから確認できます。



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

令和7年度 双葉町民作品展覧会の作品募集について

令和7年度の町民作品展覧会の開催にあたり作品を募集しておりますので、町民の皆さんの出品をお待ちしております。

展示スペースに限りがあるため、出品状況によっては全ての作品を展示できない場合がございます。予めご了承ください。

出品申込期間：令和7年12月1日（月）～12日（金）

出品方法：申込期間内に申込書を作品とともに生涯学習課まで提出してください。

詳細については実施要項をご確認ください。

申込書と実施要項は町ホームページからのダウンロードや双葉町教育委員会生涯学習課、各支所に準備しています。

作品の返却については出品者自身での回収にご協力をお願いします。

日 程：令和8年1月9日（金）～11日（日）

会 場：双葉町産業交流センター（双葉町大字中野字高田1-1）



【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

温かいご支援をありがとうございます



10月19日、埼玉県狭山市のボランティア団体 鵜ノ木虹のかけ橋様より多額の金員をご寄付いただきました。鵜ノ木虹のかけ橋様からは継続して寄付をいただいております。いただきましたご寄付は町の復興・再生にむけて活用させていただきます。

交通事故ゼロへ 午後4時はライトオン！

秋から冬にかけて、日が暮れるのが早くなってきました。夕方の交通事故が増えるこの季節、特に午後4時～8時は歩行者や自転車との重大事故が多発する時間帯です。

夕暮れ時は、学校帰りや買い物、仕事終わりの人々で交通量が増えるうえ、周囲が見えにくくなる時間帯。ドライバーも一日の疲れが出てくる頃で、注意力が低下しがちです。

そこで始まったのが「PM4（ピーエム・フォー）ライトオン運動」！午後4時を目安に、早めにライトを点灯することで、自分の存在を周囲に知らせ、事故のリスクをぐっと減らすことができます。

あなたの「ライトオン」が、誰かの命を守る一歩になります。

今日から、午後4時はライトオン！

安全運転で、安心のまちづくりに参加しましょう。



プレミアム付き商品券の使用期限が近づいています！

ご好評につき完売となった「双葉町プレミアム付き商品券」について、使用期限が近づいています。この商品券は、町内の登録店舗でお得にご利用いただける商品券です。購入された方は使用期限までにご利用ください。

使用期限：令和8年1月31日（土）まで

期限を過ぎると、商品券は無効となり、使用できなくなります。

ご利用にあたっての注意点

- ・使用できるのは町内の登録店舗のみです
- ・お釣りは出ません
- ・商品券の現金化・払い戻しはできません

取扱店舗一覧や詳細は、町公式ホームページでもご確認いただけます。



【問い合わせ先】 双葉町商工会 ☎ 0240-33-2311

「人権週間」特設相談所開設のお知らせ

12月4日、下記において特設人権相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

日 時：令和7年12月4日（木）10:00～15:00

場 所：双葉町役場 1階中会議室（双葉町大字長塚字町西73-4）

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

人のうごき10月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
高野 豊実	69	9月24日	山 田
岡田 二三男	92	10月25日	山 田

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

双葉町民の避難状況（令和7年11月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 3,714人
- ・福島県外に避難されている方 2,638人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

- | | | | |
|---------|--------|----------------|----------------|
| ・秋さんま | 今年は豊漁 | いいニュース | ・間引き菜を炒めて旨し秋の味 |
| ・赤い夕日が | 冠雪染めて | いいつかの山谷越えて九十七ぞ | ・冷奴季節変つて湯ドーフに |
| ・庶民手が出る | でか太さんま | いくつかの山谷越えて九十七ぞ | ・ひややっこ |
| ・太良連山に | 師走風 | いくつかの山谷越えて九十七ぞ | ・季節変つて湯ドーフに |
| ・ | ・ | ・ | ・ |
| 今泉 | ・ | ・ | ・ |
| 禮子（長塚二） | ・ | ・ | ・ |

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

町民作品展覧会 開催のお知らせ

期日

1/9~1/11



工芸や手芸、絵画など町民の皆さまの作品を一堂に展示いたします。ぜひこの機会にご覧ください。

日 時：令和8年1月9日（金） 14:00～15:00
1月10日（土）・11日（日） 10:00～15:00

会 場：双葉町産業交流センター（双葉町大字中野字高田1-1）
出展希望の方はP24をご覧ください。

第36回 双葉町総合美術展

主 催：双葉町芸術文化団体連絡協議会

場 所：双葉町産業交流センター

開催日時	
1月 9日	14:00～15:00
1月10日	10:00～15:00
1月11日	10:00～15:00